

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長兼調達本部長 宇田 育造

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員営業担当兼東京支店長 小川 民益

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区高畑一丁目238番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	21,499	19,535	42,465
経常利益 (百万円)	490	499	1,563
四半期(当期)純利益 (百万円)	264	352	824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	149	149	688
純資産額 (百万円)	20,395	21,389	20,933
総資産額 (百万円)	49,201	49,712	48,395
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.76	3.69	8.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.4	42.0	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	997	△196	2,689
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△974	△2,016	△2,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△725	△87	△1,099
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,066	7,370	9,660

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.86	3.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

また、主要な関係会社について異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日）におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興に関連した需要などにより、景気に持ち直しの動きが出始めました。一方で、欧州の債務信用不安の長期化から円高が定着し、中国をはじめとする新興国での経済成長も減速が顕在化してきたことに加え、尖閣諸島国有化に端を発した中国市場での日本車の販売への影響が見られ始めるなど、先行き不透明な状況が増しております。

当社の関連業界におきましては、遅れていた被災地域の復興計画が動き出した一方で、好調であった海外向け販売局面において、円高等の影響により鈍化傾向が顕著になった事業分野がでてきており、先行きの不透明感が顕在化してまいりました。

このような状況のなか、当社グループでは自動車部品関連は売上を伸ばしたものの、欧州、新興国市場の冷え込みの影響と国内の景気の伸び悩み、利益を優先した受注によって、全体的な売上は前年同期の数値を割り込みました。その一方で、生産効率の向上、営業品質の向上に努める等、収益拡大のための積極的な施策を行ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は 19,535百万円（前年同四半期比 9.1%減）、営業利益は 552百万円（前年同四半期比 11.7%減）、経常利益は 499百万円（前年同四半期比 1.8%増）、四半期純利益は 352百万円（前年同四半期比 33.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

金属素形材事業

国内市場における受注量が減少するなかで、中国経済の成長鈍化による受注量の減少や、顧客の海外調達が増加または顧客の海外への生産移管等の懸念材料が今後の収益面、受注面を圧迫する動きが見受けられるようになりました。

事業分野別に分析しますと、自動車事業分野につきましては、新興国の伸張、北米の販売回復基調により好調を維持しており、タイ子会社での増産も進めてまいりました。

建設機械分野につきましては、建設機械エンジンの排ガス規制（Tier4）移行前の駆込み需要もあり建設機械エンジン関係の受注は好調に推移してまいりました。しかし、中国経済の成長鈍化によりエンジン以外の建設機械関連部品において受注が減少しました。

農業機械分野につきましては、国内の需要増加は見込まれないものの、アジア市場、特に中国や東南アジアの市場は堅調に推移してまいりました。

このような状況のなか、当事業におきましては、既存顧客のインシエア拡大、新規顧客の獲得等により受注拡大に努めてまいりました。また、生産効率の改善を進め価格競争力の向上に努めてまいりましたが、原材料費の高騰、電気料金の値上げの影響を受けました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の当事業の売上高は 9,455百万円（前年同四半期比 3.1%増）、営業利益 411百万円（前年同四半期比 31.2%減）となりました。

工機事業

社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと、当第2四半期（平成24年4月から平成24年9月まで）の工作機械受注額は月平均1,000億円強で推移し、前年同期に比べ、若干ではありますが減少基調にあります。市況は、欧州の債務信用不安の長期化から長引く円高と中国、インドの金融引締政策を受けて国内外の設備投資が控えられているものと推測されます。

当事業におきましては、中国等のアジア新興国及び国内工作機械メーカーからの受注に注力したことにより、NC円テーブルの販売についてはIT関係を中心に好調に推移しましたが、旋盤関係の機器については前年同期と比べると調整基調に入りました。

また、長引く円高により海外販売への影響が出ており、特に新興国における低価格品との競合とコストダウン要求による価格競争の激化により、当第2四半期の海外販売実績は、僅かではありますが減少しました。

価格競争面では、国外・国内を問わず工作機械メーカーの新興国向けにおいて、ローコスト機の販売が顕著に増えてきていることから、市場での価格競争が一層激化してきており、深刻の度合いが強まってまいりました。

このような状況のなか、当事業におきましては、円高と新興国への販売が伸びていることによる販売価格の低下に加え、大型案件受注に対応する生産増強の必要性から、更なるコスト改善と生産能力の強化をはかるとともに、生産効率の向上に取り組み、売上高と利益を向上させる諸施策を実行してまいりました。さらに、営業活動におきましても、営業品質の向上に努めるとともに、調達方法の見直しを行うなど、市場の要求する価格を実現させるべく総合的にプロセスの見直しを行い、収益拡大に努めてまいりました。また、低収益製品の撤退などにより、前年同期に比べ売上は減少したものの、利益率は改善しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の当事業の売上高は4,882百万円（前年同四半期比5.1%減）、営業利益747百万円（前年同四半期比13.2%増）となりました。

産業機械事業

建築・土木業界では震災復興事業が本格的に進んだことにより、被災地を中心とした東北エリアでは需要が創出されています。関連事業における全体的な市況として、大都市圏では好調を維持しているものの、地方では回復の遅れが目立つなど、二分化してきています。

当事業におきましては、産業機械関連では、震災復興に関する需要で主にコンクリートプラント事業、環境事業の受注が好調であったものの、その他のエリアの設備更新意欲は依然として低い状態が続いたこともあり、改造工事、メンテナンスサービスに注力してまいりました。その結果、受注、売上とも堅調に推移しました。

自走式立体駐車場では、病院・商業施設等の新設計画に積極的に参画することで受注量を確保してまいりましたが、市場全体では需要低迷により価格競争に拍車がかかったことに加え、鋼材価格が高騰するなど厳しい事業環境が続いたことにより、収益性の改善には至りませんでした。

また、今期より駐車場事業を統合したことにより、営業体制及び生産体制の見直しと、安全管理の強化を基本とした組織変革を行いました。特に、資材の集中購買による価格低減や施主・事業主からの直接受注の推進により収益の向上を優先した受注に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,197百万円（前年同四半期比27.6%減）、営業利益512百万円（前年同四半期比32.3%増）となりました。なお、前年同四半期比につきましては、前年同四半期の産業機械事業と駐車場事業の合計額との比率であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べて1,316百万円増加し49,712百万円となりました。

負債は、未払法人税等やその他流動負債等の増加により、前連結会計年度末に比べ861百万円増加し、28,322百万円となりました。

純資産は、主に時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少がありましたが、メキシコの連結子会社の増資に伴う少数株主からの払込みによる、少数株主持分の増加等があり、455百万円増加し21,389百万円となりました。純資産から少数株主持分を差し引いた自己資本は20,889百万円となり、自己資本比率は42.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、196百万円の減少となりました。増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益586百万円、減価償却費1,005百万円であり、減少の主な内訳は、売上債権の増加額709百万円、たな卸資産の増加額717百万円及び仕入債務の減少額375百万円であります。前年同四半期比では、主にたな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額の影響により1,193百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,016百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出 2,018百万円であります。前年同四半期比では、主に有形固定資産の取得による支出により 1,041百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、87百万円の支出となりました。収入の主な内訳は、少数株主からの払込みによる収入 498百万円であり、支出の主な内訳は、借入金の純減少額 342百万円及び配当金の支払額 191百万円であります。前年同四半期比では、少数株主からの払込みによる収入により 637百万円の支出減少となりました。

これらにより当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,289百万円減少し、7,370百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断いたします。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動および全ての判断基準として用いています。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策を導入しております。

③ 取締役会の判断及びその理由

前記「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、より多くの投資家の皆さまに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 166百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,000,000
計	308,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,508,030	96,508,030	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	96,508,030	96,508,030	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	96,508	—	8,640	—	5,080

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北川鉄工所みのり会	広島県府中市元町77-1	4,733	4.90
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	4,460	4.62
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	2,300	2.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,182	2.26
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,713	1.77
北川鉄工所自社株投資会	広島県府中市元町77-1	1,652	1.71
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,620	1.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,474	1.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,275	1.32
北川祐治	広島県府中市	1,242	1.28
計	—	22,651	23.47

- (注) 1 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から平成21年6月22日付で提出されている大量保有報告書により、平成21年6月15日現在で4,829千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における全ての実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には当社が確認できている実質所有株式数を記載しております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	3,554	3.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,275	1.32

- 2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,560千株であります。
- なお、それらの内訳は、年金信託設定分554千株、投資信託設定分1,006千株となっております。
- 3 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,364千株であります。
- なお、それらの内訳は、年金信託設定分209千株、投資信託設定分1,155千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,719,000	94,719	—
単元未満株式	普通株式 947,030	—	—
発行済株式総数	96,508,030	—	—
総株主の議決権	—	94,719	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式 777株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地の 1	842,000	—	842,000	0.87
計	—	842,000	—	842,000	0.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,768	7,485
受取手形及び売掛金	※2, ※3 13,920	※2, ※3 14,636
商品及び製品	2,637	2,944
仕掛品	1,666	1,943
原材料及び貯蔵品	868	1,008
その他	495	846
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	29,343	28,848
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	6,752	7,237
その他（純額）	8,314	9,809
有形固定資産合計	15,067	17,047
無形固定資産		
	339	355
投資その他の資産		
その他	3,752	3,564
貸倒引当金	△107	△103
投資その他の資産合計	3,645	3,461
固定資産合計	19,051	20,863
資産合計	48,395	49,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,513	7,141
短期借入金	4,267	4,385
1年内返済予定の長期借入金	2,419	3,944
未払法人税等	107	331
賞与引当金	413	438
その他	2,406	3,157
流動負債合計	17,128	19,399
固定負債		
長期借入金	5,625	3,640
退職給付引当金	3,141	3,403
環境対策引当金	1,041	1,041
その他	526	838
固定負債合計	10,333	8,923
負債合計	27,461	28,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	7,258	7,420
自己株式	△141	△142
株主資本合計	20,846	21,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	443	151
為替換算調整勘定	△362	△269
その他の包括利益累計額合計	80	△117
少数株主持分	6	499
純資産合計	20,933	21,389
負債純資産合計	48,395	49,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	21,499	19,535
売上原価	18,229	16,200
売上総利益	3,269	3,334
販売費及び一般管理費	※1 2,643	※1 2,782
営業利益	625	552
営業外収益		
受取利息	25	29
受取配当金	18	21
持分法による投資利益	21	34
スクラップ売却益	39	29
その他	65	75
営業外収益合計	170	189
営業外費用		
支払利息	67	56
為替差損	222	174
その他	14	11
営業外費用合計	305	242
経常利益	490	499
特別利益		
固定資産売却益	11	—
受取保険金	—	153
特別利益合計	11	153
特別損失		
固定資産除却損	16	26
投資有価証券評価損	3	39
特別損失合計	20	66
税金等調整前四半期純利益	481	586
法人税、住民税及び事業税	62	316
法人税等調整額	166	△74
法人税等合計	228	242
少数株主損益調整前四半期純利益	253	344
少数株主損失(△)	△10	△8
四半期純利益	264	352

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	253	344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△56	△291
為替換算調整勘定	△49	91
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	△104	△195
四半期包括利益	149	149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159	154
少数株主に係る四半期包括利益	△10	△5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	481	586
減価償却費	992	1,005
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	228	261
受取利息及び受取配当金	△44	△50
支払利息	67	56
持分法による投資損益 (△は益)	△21	△34
有形固定資産売却損益 (△は益)	△11	—
有形固定資産除却損	16	26
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	39
受取保険金	—	△153
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,406	△709
たな卸資産の増減額 (△は増加)	109	△717
仕入債務の増減額 (△は減少)	460	△375
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5	△19
その他	230	△37
小計	1,114	△99
利息及び配当金の受取額	37	50
利息の支払額	△67	△56
法人税等の支払額	△87	△91
営業活動によるキャッシュ・フロー	997	△196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△959	△2,018
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
貸付けによる支出	△1	△2
貸付金の回収による収入	22	28
その他	△34	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△974	△2,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△43	117
長期借入金の返済による支出	△459	△459
配当金の支払額	△191	△191
少数株主からの払込みによる収入	—	498
その他	△31	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△725	△87
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△709	△2,289
現金及び現金同等物の期首残高	10,775	9,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,066	※1 7,370

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
(株)ケーブル・ジョイ	56百万円	(株)ケーブル・ジョイ	54百万円
計	56百万円	計	54百万円

※2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	34百万円	18百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	199百万円	176百万円
支払手形	518百万円	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
従業員給与手当	899百万円	902百万円
賞与引当金繰入額	118百万円	130百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	10,168百万円	7,485百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△102百万円	△114百万円
現金及び現金同等物	10,066百万円	7,370百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	191	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	191	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工機 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	9,171	5,147	7,179	21,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	88	0	159
計	9,242	5,236	7,180	21,658
セグメント利益	597	660	387	1,645

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,645
全社費用(注)	△1,020
四半期連結損益計算書の営業利益	625

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工機 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	9,455	4,882	5,197	19,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	99	1	185
計	9,540	4,982	5,198	19,721
セグメント利益	411	747	512	1,672

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,672
全社費用(注)	△1,119
四半期連結損益計算書の営業利益	552

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(2) 前連結会計年度において、「産業機械事業」と「駐車場事業」に区分していた報告セグメントについては、産機事業部と立体駐車場事業部のシナジー効果を高めて収益性の改善と事業の効率化を図ることを目的として、組織管理体制を改編したことに伴い、報告セグメント区分の変更を行い、第1四半期連結会計期間より「産業機械事業」に集約して開示しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円76銭	3円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	264	352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	264	352
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,677	95,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社北川鉄工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 西 富 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。